

## 安全運転の実技指導について

本件は、一部改正 令和5年10月10日「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき 旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」（国土交通省告示第1089号）により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項について、基づき公表するものです。

### 基本方針

- ・ 要件（時間、内容）は貸切バス基準で実施します。
- ・ 初任運転者の適正、経験を踏まえて指導内容を決定し、随時変更して実技教育を行っております。
- ・ 車種区分については、大型、中型、マイクロ車両にて訓練を行っております。

### ■ 初任運転者に対する特別な指導内容（机上教育 10 時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ⑥ ドライブレコーダー映像指導

※ウェブスタディーアール「バス運転者指導キット初任運転者向け」を活用

- 自動車事故対策機構による初任診断の受講及び受診内容に基づいた指導

### ■ 安全運転の実技指導内容（20 時間以上）

- ① 実施ルート・方法
  - ・ 基本的には当社エリア内（実際に走行する区間）を運行
  - ・ 車両に慣れさせ、走行しやすい区間から運転を始め、徐々に難易度（狭隘 区間・山間区間・高速道路）をあげて、実技教育を進めます。
- ② 運転操作
  - ・ 初任運転者本人が運転し、指導者が同乗して指導します。
  - ・ 必要に応じて指導者が運転します。
- ③ 選任前の見極め

机上教育、実技指導が終了した後、運行管理部長が同乗し、営業運行しても問題ないかについて見極めを行ったうえで貸切乗務員に選任します。

### ■ 指導者の指導履歴

- ・ 机上教育は、総務部長（運行管理者）が行います。
- ・ 実技教育は、基本的に乗務経験の豊富な大型二種免許を所持する乗務員が行います。

# 初任運転者実技指導スケジュール

所属 浜通り交通 檜葉本社営業所

対象者 ○○ ○○

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

日付	研修目的	教育担当	研修車両	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
令和7年○月○日	実技指導（一般道）	A運転手	大型車	[黒塗り]												3時間
		運転歴10年		車庫～R6～檜葉～富岡～大熊～車庫												
令和7年○月○日	実技指導（一般道）	B運転手	大型車	[黒塗り]												3時間
		運転歴20年		車庫～R6～檜葉～広野～四倉～車庫												
令和7年○月○日	実技指導（一般道）	B運転手	大型車	[黒塗り]												4時間
		運転歴20年		車庫～R6～檜葉～広野～四倉～平（市街地）～車庫												
令和7年○月○日	実技指導（高速道路）	B運転手	大型車	[黒塗り]												3時間
		運転歴20年		車庫～R6～檜葉～富岡IC～四倉IC～車庫												
令和7年○月○日	実技指導（一般道）	B運転手	大型車	[黒塗り]												4時間
		運転歴20年		車庫～R6～檜葉～R35・36線～四倉方面～車庫												
令和7年○月○日	実技指導（一般道）見極め	B運転手	大型車	[黒塗り]												4時間
		運行部長		車庫～R6～大熊方面～富岡IC～四倉IC～R6～車庫												
				[空白]												
				[空白]												
				[空白]												
				[空白]												
				[空白]												